

平成 26 年度 中井町環境審議会

開催日時 平成 27 年 2 月 20 日 10 時 00 分より

開催場所 中井町役場本庁舎 3 階 3C 会議室

出席委員 井崎次男、尾上壽夫、熊谷巧治、相原啓一、平井喜義、早野茂、田丸重彦

事務局 相原環境経済課長、井上環境班長、大島副主幹

1 開会

環境経済課長 本日はお忙しい中、平成 26 年度中井町環境審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

この環境審議会ですが、町の環境基本条例に基づき設置されたもので、環境基本計画の中に役割が記載されている通りです。この審議会で協議して町へ意見をだせることになっています。忌憚のない意見をだしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本年度の点検・評価票につきましては、事前に配布をさせていただきます、お目通しをしていただいておりますので、担当からは推進委員会での意見を中心に説明させていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。

田丸会長により進行をお願いします。

2 委員の紹介

事務局より新しい委員の紹介

3 議事

(1) 中井町環境基本計画の評価について

事務局より、カテゴリ（環境像）ごとに資料に沿って説明。

【質疑】

田丸会長 カテゴリ（環境像）が四つありますが、最初の施策番号 1 番から 13 番までのご説明をいただきました。特に見直し調書に記載されている事業がありますが、全体としてご意見をいただければと思います。どなたかご意見等ございますか。

早野委員 施策番号 4 番「里山保全事業モデル地区設定事業」についてはモデル地区が設定されていないということで、今後の取り組みについての話があったが、施策番号 2 番の「水源の森林づくり事業」と事業が重なっているということで解釈すれば、今後施策番号 2 と 4 を一つの事業として取り組んではどうかと思う。

また、最後の 13 番の「花と水の交流圏事業」について、今後、観光の事

業としてとらえていくのか、今行っている広域連携事業は環境をテーマに行っている。本来の目的というのは、観光事業とは少し違うものであるから、広域連携でやる場合は今後どうなのかと。

事務局 一つ目の施策番号4番の事業が進んでいない。一方では県の環境税を使った森林事業を行っています。現在まで5haの整備が進んでいますが4番の事業はモデル地区を設定することに限って施策ができています。モデル地区が設定されていながら担当課で進捗状況が0になっている。町全体の里山整備は進んでいると事務局は解釈している。県税を使用して整備はされているが、それを継続して管理できる組織がまだできていない。今、商工振興会で中央公園の上、10haを継続して行っています。それ以外の組織ができていないということから0になっている。早野委員が言われた森林づくり事業を活用して、継続して管理ができる組織づくりをしていきたいと事務局は考えています。

田丸会長 施策番号2番の「水源林づくり事業」の中にモデル地区設定事業を入れて、連携してはどうかというご意見です。一貫性をもたせ、ぜひ連携した取り組みをお願いします。

早野委員 施策番号13番の「花と水の交流圏事業」については、環境基本計画を作ったときは、県西地域で事業があった。事業が今なくなっているから、環境よりむしろ広域連携で「竹灯籠」とか、「明かりの祭典」とか、人を集めて集客的なものである。それを広域でやっというところと環境の観点と異なるのではないかとということで話をした。あえてここで、事業が終わりになっているのだから、事業自体は、終了ということでよいのではないかと。

田丸会長 そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

田丸会長 他にご意見等ありますか。

平井委員 施策番号9番「河川美化事業」について、もう一度、説明をしてください。

事務局 5月、9月に自治会で環境美化を行っています。その中で、中村川、藤沢川、葛川の三つの河川がありますが管理は県です。環境美化という中で活動しているのは藤沢、五所宮、久所、遠藤等の自治会のところしかやれていない。ここで言っている事業は町全体で接している自治会の協力も含めて、実施していこうよ。県は年1回しか草刈をしてくれない。そういった中で自治会と協力して実施していこうということ。そのところから見直しを行っていこうということ。意見がでていました。

平井委員 他の自治会は草刈はやっていないのか。

事務局 はい。

平井委員 河川美化で草刈はよいが本来は県が行う河床整理とか、環境という面から

いうと河川改修の方が大事である。

事務局 推進委員会の総評では河川管理者に任せるだけではなく、環境をよくするという面では、自治会の中でも活動を広げて行こうという意見がでていました。平井委員のいわれる河川管理者へのアプローチというのは行っていきたいと考えています。

田丸会長 町民運動というか、町民と協力して、ぜひお願いします。

相原副会長 施策番号5番「生態系調査事業」について、平成27年度で事業は終了となりますね。

事務局 実は生態系調査も23年度から初めて今年で4年目になりますが、調査の中で絶滅危惧種が中井町では以外に多いことが分かってきました。調査を詳細にしていく中で5年間では終わらない状態です。調査期間を少し伸ばすということで今、委託先と調整しているところです。相原副会長が言われる平成27年度では終了できないので、延長させる予定でいます。

相原副会長 平成28、29年度ぐらいまで伸びる可能性があるということですか。
希少な動植物が見つまっているということは聞いています。希少種については今度保護が必要となってくると思いますが、これから考えていかななくてはならないと思います。里山の保全や水源の森づくりとかと連携をしていかなないと水源づくりだけの問題ですむわけではなく連携が必要ではないかと思われる。生態系調査をやっても調査を生かしていけないと思います。生態系調査を延伸するということですので是非の保護をお願いします。

早野委員の言われた「花と水の交流圏事業」は2市8町で行っているのか、観光か環境か現実の中で区別するのは難しいと思います。観光もありますし、環境の面も多くあり、環境の面にも貢献していると思いますので、観光だけでいっては本来の事業の意味が消えてしまうのではないかと思います。

事務局 水源林と生態系調査についてはオオタカなどの営巣地域とかありますが、そういった中で県と調整したり協議をしながら進めています。植物についても調査員から、めずらしいものがあるという、そこの区域に入った場合は調査員がこのような調査をしているという声掛けは行っている。

花と水の交流圏事業については観光だけではなく、環境の面を少し残しつつという解釈では進めたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

田丸会長 今の関連ですが生物多様性の事業について保全計画に関しては努力義務とは思いますが、里山保全とか森林保全とか河川の美化だとか、みんな生物多様性の保全計画に、早くにやっておかないと、草刈は草刈でやってしまうわけにはいかないと思います。全部関係があるわけですから、その自然が環境基本計画策定時とは社会情勢が変わってきていますので調査も進んできたわけです。是非、保全計画の視点を早く取り入れないと、計画を作ったときには絶滅危惧種がもういなくなってしまうということではいけない。モデル地区でかなり広い範囲で生態系が残っている場合がありますよね。そういうことも含めて急いだ方がいいと思います。政策上の問題があります。また、議会の協力も当然いただかないといけないし、町民の協力もいただかないと

生物多様性の保全はできません。絶滅危惧種もあれば外来種の問題もあります。その辺はもっと総合的に方向性を、今回の答申の中では早く進捗するような施策の体系を作ってもらいように載せていただきたいと思います。皆さんどうでしょう。

委員全員 はい。

田丸会長 ぜひその辺はよろしく、お願いします。

尾上委員 施策番号10番「親水空間創造事業」で、河床整理で中村川と岩倉川は25年度整備されていますが、井ノ口の葛川を3年前くらいにやってもらった。河床整理を行うなら水がもっとあってもよかったんですが、先の生態系調査と同じです。その後すぐに泥が流れてきてしまって魚がぜんぜん生きていないんですね。やる前は浅いところや深いところもあって、生物が生きていたんですが、今、魚がほとんどいないという現状です。やってもらうのはいいのですが、やるなら真ん中だけとかというふうにしてもらわないと、絶滅危惧種ではないですけども、魚がいなくなってしまう。

田丸会長 事業で整備計画となってしまうと、整備主体になりますよな。しかし、生物多様性になると生物保全の観点が出てきて、単なる整備ではなく、生物の住環境をつくらなければいけない。

尾上委員 水が多いときはよかたが、今、根こそぎとられてしまって生物がいなくなってしまった。今、水が少ないので真ん中だけ深くとするようにしてはどうか。

事務局 単なる土砂をとるだけではなく、動植物が棲める場所をつくったり、ということができないか、所管課に話して県の方へなげかけます。

田丸会長 是非その点をお願いします。

田丸会長 「水源の森」と言い方をしてきたのですが、一方で「里山」という概念からすると河川については「源流」という概念をもう少し入れると生物多様性の話は重なってくると思います。水源の森というと飲料水が大変重要で井戸水の話もありますので、それはそれでいいんですが、水源の森というと源流、里山を通して河川へ来るわけですから生物多様性と一体となって、われわれが自然の恵みを受けているという概念です。

源流または、源流域というのはあまり使いませんか。

事務局 源流というのはあまり使いません。2級河川で短い区間しかないの、すぐに隣町の大井町が上流なんで、源流域というのか正しい言い方なのか。

源流というと井ノ口では巖島湿生公園にある。

田丸会長 分かりました。自然環境についてはいったん閉めまして、次に生活環境について14番から24番まで説明をお願いします。

事務局 事務局より説明。

田丸会長 比較的進捗状況はよろしいようです。

相原副会長 施策番号17番「砂利採取跡地利用検討」について環境の面ではあるのですが、地権者や関係行政機関等の協議会はできているが、次は難しく進んでいないということ聞いていますが、実際にはどうなんですか。
協議会が折角できているのに、まだ1回しか行われていない。それ以降行われたのですか。

早野委員 私は協議会の会長ですが、現実問題、議会も執行も含めて砂利採取の状況の把握以前に、もう既に跡地利用に企業を入れるという話が先行してしまっているから開いても話が進まないわけです。要は許可条件として畑は畑、山林は山林という法規制があって完全に復元して、それ以降が跡地の利用ですから今、掘り終わって返している地域については、いわゆる畑は畑、山林は山林に順番に復元しているんですが、どうも砂利採取があと10年くらいだと思います。何をやっているかという湘南地区の公共残土を埋め戻し用に運んでいます。そちらの量の方が圧倒的に砂利を採取している区域より多い状況です。地権者にはいろいろな利害関係があって、それが一つのテーブルにつけなくて、そういう状況でなんとか、話を進めて行かなければならない状況です。

相原副会長 地権者が中心になって、協定自体もある訳ですから、地権者が積極的に関わっていかないと、いつまでたっても進まないのではないかと。いくら行政がやろうとしても限界があるのではないかと。心配しているのは、そのまま放置のような場所が出来てしまうのではないかと考えている。

事務局 現況復旧というのが原則ですから掘りっぱなしというのはないと思います。農業委員会でも許可の中では携わっていますので、当然、三年ごとに事業の許可の延伸をやっています。掘りっぱなしがないようにしなければならぬわけで、現況復旧というのがあります。その土地利用はその後の話になりますから、そのようなことはないと思います。

平井委員 実際問題動いているから古怒田地区も承認されている分けですから。
今掘った後は埋戻しを現実的にやっているんで、その後の土地利用ということで地権者が真剣になれない。町としてはやらなくてはいけないが、それが現実です。

早野委員 今、平井委員の言われるように跡地といわれると、そこにすぐ企業ができるだろうと土地利用を先に考えてしまう。現実、下の方から復元を確実にやってきて、一方はあと何年かかかる。もともと砂利採取そのものが神奈川県と町と事業者（西湘グラベル）と紳士協定ではないんですが、昭和五十数年にエリアを決めて、その中で、ゆうなれば特区みたいなものです。ある程度法の範囲で採取しているというような特別の事情がありますから、その辺を含めて、今後は十分に地権者はもとより事業、県も含めて協議していかなければ一歩も前へ進まないと思います。

田丸会長 安全対策は誰が行っているのですか。土砂の変なものを埋められては困ると思います。

事務局 環境面でいいますと町（環境経済課）が、事業者をお願いしてPHの簡易検査を行ってもらって、報告をしてもらっている。埋め土に関しては年間1回は任意の点を数十項目の検査している。

田丸会長 ダンプカーの騒音とか、将来の土砂崩れとか

早野委員 全て、最終の勾配とか管理そのものは土木事務所が管理の所管です。それと、先ほど話したように埋戻し用の残土というものは湘南土木事務所の管内ということで、排出の時にも調査済です。砂利業者はすべて登録制になっていますから、産廃業者がもってくるという危惧はありません。

田丸会長 理解しました。土地利用はここで指示しなければならないので、お聞きするところによると、たくさん課題はあるけれども環境審議会の範囲においては安全対策ができているということで理解したいと思います。

尾上委員 施策番号23番の「道路整備事業」について、4月から神奈中のバスが減便になるという路線があるという話をきいたのですが、自家用車の利用頻度がますます増えると思います。中井町に道路（生活道路）にT字、三叉路、十字路に印がないですね。多方面から来ると、この先がどうなっているのか非常に不安だと思うのですよ。道路をつくるのもいいんですが、道路に印をつけてほしい。

事務局 事業課に伝えます。道路管理者の方で道路標示を引けると思いますので。

田丸会長 そんなところで、よろしいでしょうか、次に循環型社会について、25番から34までの説明をお願いします。

事務局 事務局より説明。

田丸会長 何かご意見等ございませんでしょうか

尾上委員 施策番号34番「中井町地球温暖化対策推進計画策定事業」について、どうゆうものなのですか。

事務局 これについては、事業と区域という二つ区分がありまして、中井町役場という事業所としての計画は策定済です。町全体としての計画は法律では一般の市町村は策定が努力義務になっています。具体的な内容としましては温室効果ガス6種類ぐらいに別けられますが、主に二酸化炭素の排出の抑制です。例えば中井町ではオンデマンドバスの利用が多ければマイカーの利用が減り、これだけの削減ができるというCO2の削減目標、太陽光発電の目標件数が100件いきました、次の目標を200件にすれば、もっと温室効果ガス排出量が削減できるとか、温室効果ガスの削減に向けて施策を行う計画

の策定です。

田丸会長 事業所としての計画があるということで、それを評価するシステム、環境監査という仕組みがあるのですか。電気使用量とか、いろいろな目標があつて、事業主としての中井町が（学校等も含まれますが）年間何キロ削減したとか、結果的に地球温暖化の防止につながりますから。

事務局 総務課が所管なので確認して何らかの方法で伝えます。

田丸会長 細かい点検シートがあるのですが、評価をしないと事業主としての中井町がどのくらい削減したのか、評価しないといけません。それはホームページで公表した方がよいです。それは環境マネジメントにもつながります。他にご意見等ございますか。

平井委員 施策番号29番の太陽光発電システム設置補助になっていますが、発電事業所が設置した場合に補助がありますか。

事務局 はい、発電事業所は対象になりません。

田丸会長 今、蓄電池も行っていますか。

事務局 はい。HEMS（ヘムス）も対象です。

尾上委員 施策番号34番に関連していると思いますがテレビで見たのですが、森を作れば対価として、二酸化炭素の吸収をするわけです。

事務局 計画を作る中では町の現状とか、家庭の生活スタイルとか、事業所も事業形態によって変わる訳ですが、その中で、農地の状況だとか山林の補強とかいうのも計画の中で、資料は揃えていくということです。

尾上委員 町は飲料水を地下水に頼っている。ということは山に木を植える。ある程度の保水をさせる。

事務局 保水もそうですが、防災上もそうです。先ほどに戻りますが、水源林の整備の中には入ってきます。

田丸会長 最後のカテゴリ像について、施策番号36番から40番までに審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局より説明。

田丸会長 何かご意見等ございますか。

相原副会長 施策番号38番「学校版マネジメントシステム」について環境教育についてはとても重要であると思いますが、点検評価シートにあるように、学校の

カリキュラムに入れられないから実施に至っていないと、忙しいかもしれないが教育委員会等の話し合いは行っているのですか。

事務局 環境基本計画推進会議で担当の教育課も出てきていますし、元学校の先生であった方も何名かいられて、話を伺っていますが、実際、そういった時間が取れないのですが、やり方次第で牛乳パックを回収している事例があったり、電気をこまめに消したり、出来るところからやっている。ただし、時間を割いて計画的にできるところまでは至っていません。

相原副会長 先生方の意識が需要でありますし、環境は教育の力が重要なものになっており、あえて教育委員会とそのような話をしているのかなと思っています。

事務局 カリキュラムの中に環境学習を入れるという話ではなく。日々の中でできる方法でお願いしたいと考えています。

早野委員 中村小学校は校長自ら花を植えたりしていますが各学校を事業主体に捉えるからいけいので、もう少し教育委員会全体で何をしていくかということをやらなければいけない。教育委員会全体でやらなければならない。

相原副会長 来年からは教育委員会制度も変わりますし。

田丸会長 その辺は話があったとお伝えしてください。教育委員会と調整していただきたい。

事務局 はい。

田丸会長 一通り終わりましたが、総合的に何かご意見はありますか。

井崎委員 中井町では町有林は全くないですか。

早野委員 学校林が 5000 m²くらいあります。

田丸会長 町有地ですか。

早野委員 町有地です。

田丸会長 他にご意見等ありますか、よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

田丸会長 本日出た意見をまとめまして町長への意見を出したいと思いますが、内容については会長、副会長の一任でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

田丸会長 文書ができましたら皆様に報告したいと思います。

田丸会長 今日出た意見を取りまとめて、私のところへメールでお願いします。

事務局 はい。

(2) 今後のスケジュールについて
事務局より資料に沿って説明。

5 その他
特になし。

6 閉会
相原副会長 それではすべて終了しましたので、 会を閉じたいと思います。
本日は長時間お疲れ様でした。

以上